

第71回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
に対する御協力をお願い

未曾有の被害をもたらした熊本地震の発生から5年が経ちましたが、熊本は今、「熊本地震」、「新型コロナウイルス感染症」、「令和2年7月豪雨災害」というトリプルパンチの大逆境の中にあります。この県政史上に残る歴史的困難から立ち上がるため、熊本地震、豪雨災害からの創造的復興を両軸に、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期し、ふるさと熊本の再生を図っています。

そのような中、今年も、犯罪や非行を防止し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域ぐるみで支える“社会を明るくする運動”が全国各地で展開されています。

本県においても、第71回“社会を明るくする運動”熊本県推進委員会におきまして、

「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」

「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」

の2つを目標とする本運動の実施要綱が採択されました。

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を構築していくことは、県民の皆様の安全・安心な暮らしを守る上で、大変意義のある重要な取り組みです。

本県におきましても、本年3月に「熊本県再犯防止推進計画」を策定し、再犯防止に向けた取り組みの更なる強化を図ったところです。

“社会を明るくする運動”が多くの住民の方々の理解と参加を得て活発に行われ、犯罪のない明るい社会が一日も早く実現できるよう、県内の自治体を代表される皆さんが、地域の諸機関、団体等と連携して、積極的に取り組んでいかれることを心から願っています。

令和3年（2021年）6月23日

第71回“社会を明るくする運動”熊本県推進委員会委員長

熊本県知事

浦勾郁夫